

緊急事態宣言拡大に伴う往来についてのお願い

- ◆東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、京都府、兵庫県(香美町及び新温泉町を除く)、愛知県、岐阜県、栃木県、福岡県(「緊急事態宣言」対象地域)
 - ⇒ 日程の見直しを改めて検討していただくことも含め、平日・休日を問わず可能な限り往来を控えてください。
- ◆岡山県、広島県
 - ⇒ 感染例が相次いでいます。今一度予定を見直して、不要不急の往来は控えてください。
- ◆その他の感染が流行している地域(「感染流行警戒地域(Ⅳ)」、「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」)
 - ⇒ 往来の計画の必要性について、慎重にご判断ください。
北海道、茨城県、群馬県、長野県、滋賀県、奈良県、愛媛県、熊本県、宮崎県、沖縄県など
- ◆兵庫県のうち香美町及び新温泉町(因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏)
 - ⇒ 通勤、通学、生活用品の買い物など、感染予防対策を十分取った上での必要不可欠な往来については、差し支えありません。ただし、不要不急の往来は控えてください。
- ◆体調に不安があるとき ⇒ 往来を控えてください。
- ◆行き先の自治体が出しているメッセージなども確認してください。